

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0171200264		
法人名	有限会社 セカンドライフ		
事業所名	グループホーム 北のくから(2階)		
所在地	恵庭市島松本町4丁目8番25号		
自己評価作成日	令和5年3月5日	評価結果市町村受理日	令和6年3月29日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JigyosyoCd=0171200264-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ソーシャルリサーチ
所在地	北海道札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2
訪問調査日	令和6年3月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅街の一角に居を構えており、各ユニット内にはホーム敷地内全体を見渡す事が出来る大きな窓があり、そこから映る景色を見ながら、入居様が季節の移り変わりを常に感じていただけるような造りとなっています。また、新型コロナウイルスの感染拡大により、感染予防の観点から、地域とのかかわりが疎遠となっていた状況が続いていましたが、5類に移行後からは会議構成員を交えた運営推進会議を、感染対策に留意しながら再開することが可能となり、以前のように地域の方をホームに招き入れ直接顔を合わせながら、意見や情報の交換が出来るようになった事で、少しずつではありますが地域の社会資源の一つとしての役割を果たしている状況が戻りつつあると実感しています。季節毎のイベントには力を入れており、入居者様に楽しんで頂けるよう、入居者様と共に企画立案をし和気あいあいとした雰囲気の中で穏やかな時間を過ごすことが出来ています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各ユニットの見やすいところにホーム理念を掲示し、常に意識できる環境を整えている。今後は、ベテラン職員も新しく入職するスタッフにもホーム会議等を利用し、しっかりと理念を振り返る機会を持てるよう配慮していく必要があると考えている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在もコロナウィルス感染症の感染拡大が懸念され、あまり行っていないが、5類移行後のホームとしての対応方法を改めて策定し、共有しながら、少しでもコロナ前に行っていたようなつながりを、改めて作っていきける様努める。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年4回発行の「北くに新聞」で、日々の様子や行事の写真など掲載し、認知症の理解を深めている。また、運営推進会議を再開し、構成員の方から、地域で認知症の疑いのある方の対応方法についてのお話を聞き、専務よりアドバイスをした事例がある。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの5類移行に伴い、構成員を交えた会議を再開し、近況の報告をし合ったり、消防隊員より冬季間の有事の際に非常口から避難する際の注意事項などのアドバイスを受けている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	2ヶ月に一度運営推進会議を行い資料を基にホームの現状報告を行っている。また、参加できなかった他の構成員にも資料と報告書を送付し情報の共有を図っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について研修に参加したスタッフより、カンファレンスにて学んだことをアウトプットする機会を設け知識を深めている。また、ユニットの施錠は入居者の行動をアセスメントしながら、現在は必要ないと判断し開錠している。また、ユニット会議にて身体拘束11か条を毎回確認し合っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的変化、皮下出血や傷など発見した場合は申し送りをし発見報告書や介護記録に記入し職員同士で情報を共有し確認や振り返りをする体制を整え、再発防止に努めている。また、運営推進会議の場で、有識者からアドバイスを頂ける様報告している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	対象の研修に参加する機会がなく、行えていないが、今後研修の案内を各ユニットに周知し参加を促していく予定。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前にご家族に契約書の内容を説明し署名捺印を頂いている。不明な点はいつでも説明することを加えてお伝えしている。また、随時電話での対応も受け付けている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の来訪時やケアプラン説明時に意見を聞き、得た意見や要望は記録し情報共有している。また、内容は守秘義務に留意ししっかりと精査し可能な限り実現できるよう努めている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のホーム会議にて司会進行を筆頭に気軽に意見やアイデアを発信できる様配慮し、活発に意見交換している。また、会議以外でも定期的に各ユニットのリーダーにより個別面談を行い個々の思いの把握に努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務年数のみならず、実務状況の確認から社員登用も行い、保有資格の手当、処遇改善交付金の給付、積極的な有給の消化など可能な限り個々の生活状況を鑑み、働きやすく、やりがいのある職場づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	OJTを基本とし、研修の参加、新人にはオリエンテーションや指導者がつき初歩的なことから指導を行っている。研修の案内を共有し参加希望者へはシフトの調整などを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	市内のGHネットワークの会に所属しているが、感染予防の観点から積極的に交流する機会が持ていないのが実情である。今後はGHネットワークだけではなく、各職能ごとの交流を深め地域の社会資源の一つとしての役割を発揮できる様努めていく必要があると考えている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、ご本人の住まわれている場所へ赴き、顔を合わせながら困っている事や要望などを聞き取り、リロケーションダメージを最小限に抑えられる様暫定的にケアプランを作成し入居後すぐに必要な支援を提供できる様努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前はもちろんであるが、入居後も家族の本人に対する思いや不安、要望を聞き可能な範囲で日々の支援に反映できる様努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始前の契約の段階で、頂いた入居希望者の情報を基にホームとして提供できるサービスの内容を説明し入居後すぐに希望に応じたサービスを展開できる方法の提案をしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護保険法に記載されているグループホームの役割を念頭に置き、本人が有する能力に応じ自立した日常生活が送れる様、尊厳の保持に留意しコミュニケーションを図りながら少しずつ関係性を深め、得手不得手を理解し相互の協力関係を築ける様配慮している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人をグループホームで支えるためにはご家族の協力が必要不可欠であるという事をお話しし、時間の制限はあるが、いつでも面会できる環境がある事をお伝えし、つながりを継続できる様配慮している。		
20	8	○馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前は友人知人が面会に来ていたり、外出など自由にしていただいていたが、今はコロナ感染拡大を懸念し家族以外の面会などを制限せざるを得ない状況となっている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	折り合いの悪い入居者同士が居ても、それも一つの社会のつながりであると考え、必要以上に仲を取り持ったりせず、不要なトラブル(他傷等)や過度なストレスを避けるための配慮をしながら、見守る支援を行っている。また、一人を好まれる方も居るという事を理解し、無理に他者とかかわる事を強制しない様にしている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、家族の近況を聞いたり相談に乗り、お便りを出すなどして連絡を取り合える関係を築いていけるよう努めている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で会話や行動を観察し、思いや意向の把握に努めている。また、家族からこれまでの暮らし方の情報を得て、それをヒントに支援を実施し、少しずつ補填の思いに近づける様すり合わせを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にセンター方式のシートをお渡しし記入して頂き家族からの生活の情報を得たり、日々のケアの中で本人との会話から情報を得るなど把握に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の日常生活の中での作業を提案し、実施して頂きながら、得手不得手の把握に努めている。また、日常生活動作(整容・入浴・排泄等)でも自尊心に配慮しながら注意深く観察し、必要な部分への支援ができる様配慮している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族と話し合い、希望や意見を取り入れ、より良く過ごせるよう介護計画を作成している。ケアカンファレンスで評価を行い計画に反映している。また、家族から頂いている要望書もユニット全体で共有し日々の記録も計画に沿って行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の記録や連絡ノートで情報を共有し合い見直し変更などを行っている。また、なるべくご本人が話したそのままの内容を記録するように努め、ご本人の生の声をプランに反映できる様配慮している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制を生かしながら、急な入居者の状態の変化に柔軟に対応できる様訪問診療医と連携を図っている。その際に本人や家族の意向を考慮し本人の負担となる入院の回避や医療処置の実施、重度化した際の看取り体制の提案もドクターを含め話し合っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議で地域包括支援センターからの情報や町内会での活動の確認、消防職員からの避難誘導時の手順などのアドバイスを頂きながら、安心した生活が送れる様支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医やかかりつけ医に通院している。また、他科通院の必要がある場合は主治医のアドバイスを基に通院支援を行い、受診の内容を通院記録に記入し共有している。また、必要に応じ歯科・皮膚科の往診も利用している。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気になることや異常がある場合は24時間365日相談、指示、確認できる体制である。また、その他にも週一回訪問看護の体勢を整えており、適切な処置を行って頂いている。通院が困難な方は訪問診療で対応している		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者と相談や情報交換をしている。早期の退院に向け、受け入れ態勢を整え、必要な情報や対応方法を職員に周知している。また、その際は訪問診療医へも報告し、ホームで生活しながら継続的な医療措置を行って頂ける様連携している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居開始時に「重症化した場合の対応指針」を画面にて説明し署名を得ている。また、訪問診療医より適切なタイミングで現状の報告を家族へしていただき、看取りを希望されたときは覚書を交わしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、各ユニットの見やすいところに置き常に確認できるようにしている。それに沿って適切な対応ができていく。多くの職員は応急処置など研修で訓練を受けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	現在はコロナの感染予防の観点から行っていないが、消防署、他施設と合同避難訓練を行っていた。事業所内では自主避難訓練を行っており有事の際は町内会に支援いただける体制がある。		
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	虐待防止・権利擁護の研修を受けたスタッフにより得た学びをホーム内でアウトプットし、一つ一つの声掛けがどのように入居者に影響を与えているかを理解し適切な対応ができる様努めている。もし不適切な対応があった場合は専務や主任・リーダーから直接指導を行う体制もある。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者に係る支援の際はスタッフの判断だけではなく、本人の希望を確認するよう配慮している。入浴の際は体調を確認し、体調不良がある時や入浴の気分ではない時などは無理にお勧めせず、別日にしたり、他に入浴を希望されている方に変更したり柔軟に対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	清潔保持に留意しご自身の好みや希望を尊重している。また、意思の疎通が難しい状態の女性の入居者で元々服装にこだわりのあった方で家族から好きな服装の情報を得て、希望に合った服装になるよう配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	頭髮、髭剃りや服装等身なりが整っているか、常に気配りをしている。季節に応じた身なりになるよう配慮している。定期的に理美容の訪問があり、好みの髪形を作れる様配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	当日の調理担当職員が入居者と一緒に献立を考え、入居者と一緒に準備や片づけをしている。夏には畑で収穫した野菜も入居者と一緒に収穫し、採った野菜を使用した料理を行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の状態に合わせた対応をしている。嚥下の難しい方にはペースト状の食事にしたり、刻みの対応もしている。食事・水分は毎日記録している。その方に合わせとろみ剤やゼリーで対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きは、自立又は介助で行っている。入れ歯は就寝前に洗浄液で消毒している。また、定期的に訪問歯科が来所され、口腔内のチェック必要な措置を実施している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表を利用したり、排泄前のサインを見逃さないようにし、本人の排泄パターンを把握しながら可能な限りトイレでの排泄を促している。また、排尿量のアセスメントを行い、常に同じバットではなく、サイズの変更を検討している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤ばかりに頼るのではなく、オリゴ糖や食物繊維の多い食材を使用するよう心掛けている。また、水分量の確保にも努めたり、適度な運動を取り入れ便秘予防に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	週間の入浴予定を大まかに決めてはいるが、入居者が希望されない時や体調が優れない時は、日にちや時間を変更して可能な限り個々の希望に対応する事が出来る様配慮している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	気持ちが落ち着かない時は、温かい飲み物を提供したり、なるべく隣に寄り添い手を握ったり、ゆっくり話を聞いて安心していただける状況を作るよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に薬情報ファイルを設置し、職員全員が確認できるようにしている。また薬局からの配薬時は薬剤師に分からない事や薬の変更点を聞き、受診記録や申し送りノートに記載し共有している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	紙箱づくり、清拭用布切、食器洗い、食器拭き、お茶詰め、ラジオ体操、畑の草取りなど手先を使う作業に参加できる内容にお膳立てし、取り組んで頂くことで日々の生活に張り合いが持てるよう支援している。また音楽が好きな方にはラジカセを使用し好きな時に好きな音楽を聴ける様配慮もしている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、ほぼ毎日外に散歩に出かけている。(冬の間は行えていない)長い距離を歩く事が出来ない方や車椅子の方でもホーム前で外気浴を行うこともある。花見、紅葉狩りも時期を考慮し出かけている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族本人希望により所持され管理されている方もいらっしゃる。買い物の希望があった際は感染予防の観点からスタッフが金額をお預かりし、買い物代行を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により対応している。家族とも連携し都度対応している。携帯電話の所持をしている方もいらっしゃる、必要時は自ら家族へ電話をし、会話されている事もある。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂で入居者同士会話を楽しんでいる。大きな窓からは畑を眺めることができる。居間にはテレビ、ソファを置いてくつろげる空間づくりをしている。壁面には飾り物や作品が飾られている。また食事中は、音があると食事に集中できなくなってしまう方がいらっしゃるの、その時の状況に合わせて、テレビを消し食事をゆっくり楽しめる環境を作ることもある。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う入居者同士が、お互いの居間に行き来したり、居間のソファで一緒に過ごせるよう工夫している。また、一人でゆっくりと過ごすことが好きな方もいらっしゃるの、リビングの別な場所に1人でゆっくりとテレビを観ながら過ごす場所を作っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人、家族と相談し、家族写真やなるべく馴染みのあるものを持ち込んで頂き安心した居心地の良い空間となるよう工夫している。ほぼ毎日清掃を行い清潔保持に努め居心地の良い環境を保てるよう配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には、手作りの表札や飾りつけ、トイレには目印を付け分かりやすくなるよう工夫している。また、居室内タンスにも本人の有する能力に応じ、服や下着、シーツなどを迷わず整理できる様目印を付けている。		